

れいわ ねん がつ にち
令和7年4月1日
かいせつ
開設



さかいまちきかんそうだんしえん 境町基幹相談支援センター

しょうがいのある方やそのご家族が、住み慣れた地域で、安心して生活できる
よう支援します。しょうがいの種別や年齢にかかわらず、各種相談や
じょうほうていきょう しょうおこな
情報提供などの支援を行います。

そうごうそうだん 総合相談

くらしのことや経済的なこと、
しょうらいてき しょうらいてき
将来的なこと、ひきこもり等を総合的に相談できる
まどぐち
窓口です。

ふくし サービス利用の相談
ふくし サービス利用について
の相談や事業所に関する
じょうほうていきょう おこな
情報提供を行います。

けんりようご ぎゃくたいぼうし 権利擁護・虐待防止

せいねんこうけんせいど ふきゅう けいはつ
成年後見制度の普及・啓発に
つとめ ぎゃくたいぼうし たい
努めます。虐待防止に対して、
そうきかいけつ とく
早期解決に取り組みます。

ちいき
地域ネットワークづくり
ちいき かんけいきかん れんけい
地域や関係機関との連携を
きょうか ころちく
強化し、ネットワークの構築
を推進します。

そうだんさき
相談先 「境町基幹相談支援センター」

〒306-0495 さかいまち 境町391-1 さかいまちやくば しゃかいふくしかない
電話番号 0280-81-1305 境町役場 社会福祉課内

0280-81-1305

F A X 0280-86-6020

メール hukusi@town.ibaraki-sakai.lg.jp

受付時間 9:00~16:00 げつよう きんよう 月曜~金曜 ※祝日・年末年始を除く

◆相談は無料です

◆予約優先です